



人口と世帯 7月1日現在( )は前月比

- 人口 101,689(+55)
- 世帯数 46,345(+292)
- ※令和2年国勢調査(速報値)を基にした推計人口
- 発行部数 / 38,700部

## 令和2年国勢調査人口速報 人口は10万1839人

昨年10月1日を期日として実施した国勢調査の速報値が国から公表されました。伊勢原市の人口は、10万1839人、世帯数は4万5231世帯です。前回(平成27年)の調査に比べて、325人(0.32%)の増、世帯数は2143世

帯(4.97%)の増となりました※今回公表された人口と世帯数は速報値のため、11月に公表予定の確定値とは異なる場合があります

☎経営企画課 74-5608

## 坂井幹さんと石川優さんが東京2020 オリンピックの日本代表選手に内定

男子ハンドボール日本代表に坂井幹さん(25歳・豊田合成)、陸上女子4×100mリレー日本代表に石川優さん(18歳・青山学院大学)が選ばれました。二人とも緑台小学校と成瀬中学校の出身です。



坂井 幹さん  
写真提供 豊田合成



石川 優さん  
※令和2年11月5日撮影

代表選出について坂井さんは「メダル獲得を最大の目標に、まずは予選突破を目指します。良い報告ができるように頑張ります。応援よろしくお願いします」、石川さんは「リレーメンバーの4人に入り、チームに貢献できるよう頑張ります。応援を力に変えて自分らしい走りができるように最善を尽くします」と語りました。

応援しよう 東京2020オリンピック  
世界の舞台で勝負する伊勢原市出身の選手を応援しましょう。

### 応援しよう 東京2020オリンピック

世界の舞台で勝負する伊勢原市出身の選手を応援しましょう。

選手名※敬称略	競技名	競技日程
坂井 幹	ハンドボール	【予選ラウンド】 7/24(土)午後9時30分～(対デンマーク) 26(月)午後9時30分～(対スウェーデン) 28(水)午後2時15分～(対エジプト) 30(金)午前11時～(対バーレーン) 8/ 1(日)午前9時～(対ポルトガル)
塩浦 慎理	競泳4×100m フリーリレー	7/25(日)午後7時～(予選) 26(月)午前10時30分～(決勝)
堺 亮介	トランポリン	7/31(土)午後1時～
石川 優	陸上4×100m リレー	8/ 5(木)午前9時～(予選) 6(金)午後7時50分～(決勝)

☎スポーツ課 94-4628

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者へ 医療費の窓口負担が軽減されます

入院などで医療費が高額になった場合に、次の手続きをすると支払額が高額療養費の自己負担限度額となります※差額ベッド代などの保険適用外分は除きます

### 70歳未満の人

市へ「国民健康保険限度額適用認定証」の交付を申請し、医療機関に提出してください。

### 70歳以上75歳未満の人

住民税非課税世帯の人は「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」、現役並み所得者(一部負担金の割合が3割の人)で課税所得が690万円未満の人は「限度額適用認定証」の交付を市へ申請し、保険証兼高齢受給者証と一緒に医療機関へ提出してください。

### 75歳以上の人

住民税非課税世帯の人は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減

額認定証」、現役並み所得者(一部負担金の割合が3割の人)で課税所得が690万円未満の人は「後期高齢者医療限度額適用認定証」の交付を市へ申請し、医療機関に提出してください。なお、既に認定証の交付を受けている人で、引き続き要件に該当する場合は、令和4年7月31日まで有効な認定証を7月下旬に送付します。

### 申請に必要なもの

- ◇国民健康保険の保険証か後期高齢者医療の保険証
- ◇マイナンバーの記載がある書類
- ◇窓口に来る人の本人確認書類
- ※認定証は申請月の1日(月の途中から加入した人は加入日)から適用されます

### ☎保険年金課

☎94-4728(国民健康保険)  
94-4521(後期高齢者医療制度)

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者へ 入院時の食事代が軽減されます

住民税非課税世帯の人が入院した場合に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、食事代の負担額が軽減されます。

認定証の交付前に食事代を支払った場合でも、差額分の支給申請ができます。

申請方法など詳しくは担当にお問い合わせください。

### 減額申請・更新に必要なもの

- ①国民健康保険の保険証か後期高齢者医療の保険証
- ②入院日数が90日を超える人は、過去1年間の入院日数が分かる書類(領収書や入院期間証明書)
- ③マイナンバーの記載がある書類
- ④窓口に来る人の本人確認書類

※国民健康保険加入者で令和3年1月2日以降に転入した場合は、3年度非課税証明書が必要です

### 食事代差額申請に必要なもの

- ◇前記の①～④
- ◇入院時の領収書
- ◇本人名義の口座番号が分かるもの
- ※国民健康保険加入者は世帯主義
- ◇印鑑

### 入院時食事代(1食当たり)

対象者	負担額
住民税非課税世帯 過去1年の入院日数が90日以下の人	210円
住民税非課税世帯 過去1年の入院日数が90日を超える人	160円
住民税非課税世帯で所得が0円(年金所得は80万円、給与所得はさらに10万円を控除)となる70歳以上の人	100円

※住民税課税世帯の人は460円(指定難病患者、小児慢性特定疾病患者は260円)

### ☎保険年金課

☎94-4728(国民健康保険)  
94-4521(後期高齢者医療制度)

## 在宅障がい者に関する手当について

在宅の障がい者で常に特別な介護を必要とするなど、障がいの程度により手当を受給できる場合があります。対象者や申請方法など詳しくは、担当へお問い合わせください※所得状況や施設入所、入院状況などによる制限があります

種類	対象者	支給額
福祉手当	4月1日現在市内に居住し、条件を満たす障害者手帳または療育手帳を持っている人	(年額) 重度2万5000円 中度1万7000円 軽度9000円
特別障害者手当	20歳以上の在宅重度障がい者(条件あり)	(月額) 2万7350円
障害児福祉手当	20歳未満の在宅重度障がい児(条件あり)	(月額) 1万4880円
特別児童扶養手当	条件を満たす身体、知的または精神障がいのある20歳未満の人を養育している人	(月額) 重度5万2500円 中度3万4970円
神奈川県在宅重度障害者等手当	8月1日現在県内に半年以上居住し、次の2つ以上に該当する人(条件あり) ①身体障害者手帳1・2級②療育手帳A1・A2(同等の判定含む)③精神障害者保健福祉手帳1級	(年額)6万円
在宅重度障害者介護手当	4月1日現在市内に1年以上居住し、20歳以上65歳未満で条件を満たす障害者手帳または療育手帳を持っている常時介護が必要な在宅重度障がい者	(年額)3万円

☎障がい福祉課 94-4720